

令和4年9月9日
山口県報号外第35号
監査公表第4号別冊

令和4年度

定期監査の結果に基づく措置の通知に係る事項

令和4年9月

山口県監査委員

目 次

I 令和3年度定期監査の結果に対する措置の内容

| | | |
|----|-----------|----|
| 1 | 総務部 | 1 |
| 2 | 環境生活部 | 1 |
| 3 | 健康福祉部 | 2 |
| 4 | 商工労働部 | 13 |
| 5 | 観光スポーツ文化部 | 15 |
| 6 | 農林水産部 | 16 |
| 7 | 土木建築部 | 18 |
| 8 | 議会事務局 | 22 |
| 9 | 教育庁 | 23 |
| 10 | 警察本部 | 24 |

II 令和3年度定期監査の結果に添える意見に対する措置の内容

| | | |
|---|---------------------------|----|
| 1 | リスク発生に備えた内部統制体制の一段の強化について | 25 |
| 2 | 内部統制に資する会計処理のDX化について | 25 |
| 3 | 委託業務における委託先の適切な管理について | 26 |

I 令和3年度定期監査の結果に対する措置の内容

| 監査の結果 | 措置の内容 | | | | | | | | |
|--|---------------|---------------|-----------|-----------------------|---------------|---------------|---|----------|--|
| <p>1 総務部</p> <p>(1) 学事文書課</p> <p>支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="225 427 834 640"> <thead> <tr> <th>支出の内容</th> <th>交付決定日</th> <th>支出負担行為整理日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定子ども園施設整備補助金 (2件)</td> <td>令和2年9月 11日</td> <td>令和3年2月 15日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：令和3年10月22日)</p> | 支出の内容 | 交付決定日 | 支出負担行為整理日 | 認定子ども園施設整備補助金 (2件) | 令和2年9月 11日 | 令和3年2月 15日 | <p>1 総務部</p> <p>(1) 学事文書課</p> <p>所属職員に対し、交付決定後速やかに支出負担行為の整理を行うよう再度周知徹底し、再発防止に努める。</p> | | |
| 支出の内容 | 交付決定日 | 支出負担行為整理日 | | | | | | | |
| 認定子ども園施設整備補助金 (2件) | 令和2年9月 11日 | 令和3年2月 15日 | | | | | | | |
| <p>2 環境生活部</p> <p>(1) 男女共同参画相談センター</p> <p>工事請負契約において、契約書を作成していないものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="225 972 815 1223"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>契約金額</th> <th>契約年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居室等改修電気設備 工事</td> <td>1,034,000円</td> <td rowspan="2">令和3年2月 22日</td> </tr> <tr> <td>居室等改修機械設備 工事</td> <td>600,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：令和4年2月1日)</p> | 工事名 | 契約金額 | 契約年月日 | 居室等改修電気設備 工事 | 1,034,000円 | 令和3年2月 22日 | 居室等改修機械設備 工事 | 600,600円 | <p>2 環境生活部</p> <p>(1) 男女共同参画相談センター</p> <p>所内の会議で共有のうえ、今後注意すべき事案として保存し、同様の事案での再発防止に努める。</p> |
| 工事名 | 契約金額 | 契約年月日 | | | | | | | |
| 居室等改修電気設備 工事 | 1,034,000円 | 令和3年2月 22日 | | | | | | | |
| 居室等改修機械設備 工事 | 600,600円 | | | | | | | | |

3 健康福祉部

(1) 厚政課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------|------|------------|------|
| 生活保護費返還金 | 過年度分 | 1,616,723円 | 4者 |
| 介護福祉士修学資 | 現年度分 | 995,700円 | 7者 |
| 金貸付金 | 過年度分 | 2,234,867円 | 5者 |

(監査：令和3年8月23日)

(2) 医務保険課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|------------|------|
| 理学療法士等修学資金貸付金 | 過年度分 | 1,885,000円 | 2者 |
| 原爆援護手当返納金 | 過年度分 | 3,675,340円 | 1者 |

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

| 支出の内容 | 交付決定日 | 支出負担行為整理日 |
|------------------------------|-----------|------------|
| 山口県原爆被爆者支援センターゆだ苑被爆者援護事業費補助金 | 令和2年8月31日 | 令和2年12月21日 |
| 山口県医療機関における案内表示多言語化事業補助金 | 令和2年6月12日 | 令和3年1月6日 |

(監査：令和3年12月20日)

3 健康福祉部

(1) 厚政課

未納者に対し、電話や文書による催告を適宜実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

今後とも文書、電話催告及び個別訪問を実施し、回収に努める。

また、連帯保証人に対しても臨戸、文書催告を行う。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------|------|------------|------|
| 生活保護費返還金 | 過年度分 | 1,616,723円 | 4者 |
| 介護福祉士修学資 | 現年度分 | 995,700円 | 7者 |
| 金貸付金 | 過年度分 | 2,224,867円 | 5者 |

(2) 医務保険課

未納者に対し、電話や文書による催告を適宜実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告などを行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|------------|------|
| 理学療法士等修学資金貸付金 | 過年度分 | 1,765,000円 | 2者 |
| 原爆援護手当返納金 | 過年度分 | 3,675,340円 | 1者 |

所属職員に対し、交付決定後速やかに支出負担行為の整理を行うよう、再度周知を行った。

(3) 健康増進課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

| 支出の内容 | 契約日 | 支出負担行為 整理日 |
|--|------------|---------------|
| 新型コロナウイルス感染症に係る地域外来・検査センターの設置及び運営 | 令和2年10月1日 | 令和3年1月4日 |
| 「新しい生活様式」に対応した適正受診等普及啓発事業 小児インフルエンザ予防接種無料実施の周知にかかる臨時スポットCM放送業務(3件) | 令和2年10月28日 | 令和3年1月28日 |

(監査:令和3年12月16日)

(4) 薬務課

収入証紙による手数料の収入において、収入証紙特別会計から一般会計への繰出金の額を誤っているものがあつた。

| 名称 | 金額 | 件数 |
|------------|------------|------|
| 麻薬免許継続許可申請 | 1,173,520円 | 262件 |
| 薬事許可申請 | 10,050円 | 2件 |

委託料の支払において、経費支出伺により決裁を行っていないものがあつた。

| 内容 | 件数 | 金額 |
|--------------------|----|----------|
| 登録販売者試験データ穿孔業務委託料外 | 2件 | 147,561円 |

(監査:令和3年12月15日)

(5) 長寿社会課

次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|--------------|------|--------------|------|
| 高齢者住宅整備資金貸付金 | 過年度分 | 114,397,782円 | 60者 |

(監査:令和3年10月8日)

(3) 健康増進課

所属職員に対し、契約締結後速やかに支出負担行為の整理を行う旨の注意喚起を継続的にしている。

(4) 薬務課

指摘のあつた手数料の集計誤りについては、令和3年度決算において修正報告を行った。

集計誤り防止のため、資料作成時に複数職員で確認することとした。

当該支出に係る会計事務担当者及び担当班長に対し、個別に指導を行ったほか、所属職員に対し、経費支出の事務手続について周知・注意喚起を行った。

(5) 長寿社会課

未納者に対し、個別の滞納理由に沿ったきめ細かな催告を実施したほか、相続人及び連帯保証人への催告も強化し、償還指導に努めた結果、指摘のあつた収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、償還指導を強化・継続し、より一層

(6) 障害者支援課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|--------------------|------|-------------|------|
| 在宅心身障害児(者)対策費(負担金) | 過年度分 | 38,261,160円 | 271者 |
| 障害者住宅整備資金(貸付金元利収入) | 過年度分 | 26,336,535円 | 22者 |
| 心身障害者扶養共済事業(雑入) | 過年度分 | 200,000円 | 3者 |

過年度支出として支払いをしているものがあった。

| 内容 | 会計年度 | 金額 | 対象 |
|----------------|-------|----------|--------|
| 在宅障害児療育支援事業委託料 | 令和2年度 | 699,300円 | 令和元年度分 |

(監査：令和3年12月20日)

(7) こども政策課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

| 支出の内容 | 契約日・ 交付決定日 | 支出負担行為 整理日 |
|--------------------------|---------------|---------------|
| やまぐち子育て県民運動ポータルサイト運営管理業務 | 令和2年4月1日 | 令和2年7月9日 |

の収納促進に取り組むこととする。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|--------------|------|--------------|------|
| 高齢者住宅整備資金貸付金 | 過年度分 | 110,732,922円 | 57者 |

(6) 障害者支援課

未納者に対し、電話・文書催告による催告等を行った結果、指摘のあった収入未済額については令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、電話・文書催告による催告等に取り組むこととする。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------------------|------|-------------|------|
| 在宅心身障害児(者)対策費(負担金) | 過年度分 | 38,219,760円 | 271者 |
| 障害者住宅整備資金貸付金(貸付金元利収入) | 過年度分 | 26,261,315円 | 21者 |
| 心身障害者扶養共済事業過給付年金返納金 | 過年度分 | 200,000円 | 3者 |

再発防止に向け、班長への状況報告や複数職員での進行管理など担当者単独での処理とならないよう、所属職員に対し、周知徹底を行った。

(7) こども政策課

所属職員に対し、契約締結や交付決定後、速やかに支出負担行為の整理を行うよう、再度周知徹底を行った。

| 支出の内容 | 契約日・ 交付決定日 | 支出負担行為 整理日 |
|-----------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 放課後児童クラブ総合支援事業費補助金 (4件) | 令和2年10月23日 | 令和3年3月22日 |
| 子育て支援特別対策事業施設整備費補助金 (3件) | 令和2年8月17日 令和2年10月19日 | 令和3年3月5日 令和3年3月18日 |
| 放課後児童クラブ等整備費補助金 (4件) | 令和2年9月30日 | 令和3年3月5日 |
| 山口県一般不妊治療費助成事業費補助金 (7件) | 令和2年10月13日 | 令和3年3月5日 |

(監査：令和3年12月20日)

(8) こども家庭課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------|------|------------|------|
| 児童扶養手当返納金 | 過年度分 | 1,129,740円 | 4者 |

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|--------------|------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 過年度分 | 179,169,512円 | 317者 |
| 母子父子寡婦福祉資金違約金 | 過年度分 | 15,779,114円 | 226者 |

(監査：令和3年9月30日)

(8) こども家庭課

指摘のあった収入未済額については、償還指導等により、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金対策に取り組むこととする。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------|------|------------|------|
| 児童扶養手当返納金 | 過年度分 | 1,023,740円 | 4者 |

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|--------------|------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 過年度分 | 172,844,368円 | 295者 |
| 母子父子寡婦福祉資金違約金 | 過年度分 | 15,529,375円 | 219者 |

(9) 岩国健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------------|------|-------------|------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 過年度分 | 28,524,199円 | 84者 |
| 母子父子寡婦福祉資金違約金等 | 過年度分 | 1,178,699円 | 40者 |

(監査：令和3年11月8日)

(10) 柳井健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------|------|-------------|------|
| 生活保護費返還金 | 現年度分 | 922,167円 | 14者 |
| | 過年度分 | 29,345,075円 | 70者 |

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|------------|------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 過年度分 | 5,080,343円 | 12者 |
| 母子父子寡婦福祉資金違約金 | 過年度分 | 228,984円 | 2者 |

(監査：令和3年11月8日)

(11) 周南健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|-------------|------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 現年度分 | 3,557,428円 | 35者 |
| | 過年度分 | 67,919,598円 | 131者 |

(9) 岩国健康福祉センター

未納者に対し、督促等償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、督促・訪問・連絡・調査等により償還指導を継続し、収入未済の解消に取り組むこととする。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------------|------|-------------|------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 過年度分 | 25,556,487円 | 77者 |
| 母子父子寡婦福祉資金違約金等 | 過年度分 | 1,099,599円 | 38者 |

(10) 柳井健康福祉センター

未納者に対し、電話、文書及び訪問による督促や償還指導を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------|------|-------------|------|
| 生活保護費返還金 | 現年度分 | 789,195円 | 14者 |
| | 過年度分 | 28,995,957円 | 70者 |

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|------------|------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 過年度分 | 4,535,727円 | 10者 |
| 母子父子寡婦福祉資金違約金 | 過年度分 | 228,984円 | 2者 |

(11) 周南健康福祉センター

未納者に対し、納付催告や償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、収入未済の解消に取り組むこととする。

使用料等を二重に支出したため、返納義務者から過渡しとなった金額を戻入させているものがあった。

| 内 容 | 誤払額 | 誤払人数 |
|----------|-------------|------|
| 高速道路使用料 | 6,540 円 | 1 人 |
| 不妊治療費助成金 | 1,831,700 円 | 75 人 |

支出事務が遅延しているものがあった。

| 内 容 | 会計年度 | 件 数 | 金 額 |
|------|---------|-------|-------------|
| 追録代外 | 令和 2 年度 | 186 件 | 6,680,753 円 |
| 物品代外 | 令和 3 年度 | 71 件 | 4,631,553 円 |

令和元年度の資金前渡の精算を令和 3 年度に行っているものがあった。

| 内 容 | 資金前渡残金 |
|--------|----------|
| 庁用常用雑費 | 10,000 円 |

物品購入契約において、相手方から請書を提出させていないものがあった。

| 品名・数量 | 契約金額 | 契約年月日 |
|-------------------------------------|-----------|-----------------|
| TRC Ready SARS-Cov-2 (24 回用) 5 個 | 359,810 円 | 令和 2 年 12 月 2 日 |
| TRC 核酸精製キット (24 回用) 2 個 | | |
| TRC 検出医薬用チップ セット (24 回用) 5 個 | | |

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区 分 | 金 額 | 未納者数 |
|---------------|------|--------------|-------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 現年度分 | 1,963,507 円 | 21 者 |
| | 過年度分 | 63,703,279 円 | 119 者 |

支出事務については、遅延や重複が生じないよう複数職員による確認を徹底した。

年度末の資金前渡の精算については、会計年度内に行うよう複数職員による確認を徹底した。

物品購入については、事務担当者に対してマニュアルに基づき適正に処理するよう指導した。

| 品名・数量 | 契約金額 | 契約年月日 |
|--|-----------|------------|
| TRC Ready SARS-Cov-2 (24回用) 3個 TRC 核酸精製キット (24回用) 3個 TRC 検出医薬用チップ セット (24回用) 3個 | 241,230 円 | 令和2年12月16日 |
| TRC Ready SARS-Cov-2 (24回用) 3個 TRC 核酸精製キット (24回用) 3個 TRC 検出医薬用チップ セット (24回用) 3個 | 241,230 円 | 令和2年12月25日 |
| TRC Ready SARS-Cov-2 (24回用) 3個 TRC 核酸精製キット (24回用) 3個 TRC 検出医薬用チップ セット (24回用) 3個 | 241,230 円 | 令和3年1月13日 |
| TRC Ready SARS-Cov-2 (24回用) 3個 TRC 核酸精製キット (24回用) 3個 TRC 検出医薬用チップ セット (24回用) 3個 | 241,230 円 | 令和3年1月14日 |
| TRC Ready SARS-Cov-2 (24回用) 3個 TRC 核酸精製キット (24回用) 3個 TRC 検出医薬用チップ セット (24回用) 3個 | 241,230 円 | 令和3年1月19日 |
| TRC Ready SARS-Cov-2 (24回用) 2個 TRC 核酸精製キット (24回用) 4個 TRC 検出医薬用チップ セット (24回用) 4個 | 202,840 円 | 令和3年1月4日 |

(監査：令和3年10月19日)

(12) 山口健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------|------|----------|------|
| 生活保護費返還金 | 過年度分 | 320,060円 | 6者 |

(監査：令和4年1月7日)

(13) 宇部健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------|------|-------------|------|
| 母子父子寡婦福祉 | 現年度分 | 788,067円 | 17者 |
| 資金貸付金 | 過年度分 | 40,404,137円 | 86者 |

(監査：令和4年2月1日)

(14) 福祉総合相談支援センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------------|------|------------|------|
| 児童養護施設等 | 現年度分 | 780,600円 | 6者 |
| 措置費負担金 | 過年度分 | 5,761,120円 | 32者 |
| 児童心理治療施設運営費負担金 | 過年度分 | 2,151,880円 | 11者 |
| 障害児施設等措置費負担金 | 過年度分 | 535,800円 | 2者 |

(12) 山口健康福祉センター

未納者に対し、納付勧告や償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、納付勧告や償還指導に取り組むこととする。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------|------|----------|------|
| 生活保護費返還金 | 過年度分 | 287,060円 | 6者 |

(13) 宇部健康福祉センター

未納者に対し、電話、文書及び訪問による督促を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金の徴収に取り組むこととする。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------|------|-------------|------|
| 母子父子寡婦福祉 | 現年度分 | 637,189円 | 13者 |
| 資金貸付金 | 過年度分 | 35,785,314円 | 74者 |

(14) 福祉総合相談支援センター

未納者に対し積極的な各種催告などの滞納整理に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------------|------|------------|------|
| 児童養護施設等 | 現年度分 | 762,600円 | 5者 |
| 措置費負担金 | 過年度分 | 5,635,120円 | 31者 |
| 児童心理治療施設運営費負担金 | 過年度分 | 2,151,880円 | 11者 |
| 障害児施設等措置費負担金 | 過年度分 | 535,800円 | 2者 |

工事請負契約において、契約書を作成していないものがあった。

| 工 事 名 | 契約金額 | 契約年月日 |
|-------------------|-------------|-----------|
| 個室化改修工事 (電気工事) | 1,474,000 円 | 令和2年5月15日 |
| 個室化改修工事 | 1,265,000 円 | |
| 個室化改修工事 (機械設備) | 1,427,800 円 | |

(監査：令和3年7月7日)

(15) 岩国児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区 分 | 金 額 | 未納者数 |
|-------------------|------|-------------|------|
| 児童養護施設等措 置費負担金 | 現年度分 | 1,268,680 円 | 10 者 |
| | 過年度分 | 5,368,010 円 | 17 者 |

物品購入に係る支出において、備品購入費で支出すべきところを、一般需用費で支出しているものがあった。

| 品名・数量 | 金 額 |
|--------------|----------|
| ドライブレコーダー 1台 | 50,336 円 |

予定価格が5万円を超える物品購入の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。

| 品名・数量 | 契約金額 | 予定価格 | 契約年月日 |
|-----------------------------------|----------|----------|-----------|
| ETC 車載器 1台 ドライブレコ ーダー 1台 | 69,366 円 | 69,366 円 | 令和2年2月15日 |

(監査：令和4年2月1日)

工事執行規則等に基づき、適正な事務処理を徹底し、内部チェックを適切に行い、再発防止に努める。

(15) 岩国児童相談所

未納者に対し、文書及び訪問等による催告を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区 分 | 金 額 | 未納者数 |
|-------------------|------|-------------|------|
| 児童養護施設等措 置費負担金 | 現年度分 | 1,229,640 円 | 10 者 |
| | 過年度分 | 5,330,010 円 | 17 者 |

物品購入に係る支払い時の支出科目の設定においては、複数職員による確認など、チェック体制の徹底を図り再発防止に努める。

物品購入においては、マニュアルに基づき適正に処理し、契約締結時には複数職員による確認など、チェック体制の徹底を図り再発防止に努める。

(16) 周南児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|------------|------|
| 児童養護施設等措置費負担金 | 現年度分 | 2,707,360円 | 26者 |
| | 過年度分 | 246,900円 | 3者 |

(監査：令和3年7月20日)

(17) 宇部児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------------|------|------------|------|
| 児童養護施設等措置費負担金 | 現年度分 | 713,200円 | 2者 |
| | 過年度分 | 2,336,111円 | 22者 |
| 児童心理治療施設運営費負担金 | 過年度分 | 189,600円 | 2者 |

(監査：令和3年7月7日)

(18) 下関児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|------------|------|
| 児童養護施設等措置費負担金 | 現年度分 | 701,340円 | 12者 |
| | 過年度分 | 7,458,730円 | 30者 |

(監査：令和3年7月27日)

(16) 周南児童相談所

未納者に対し、担当福祉司からの呼びかけや、電話催告を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告等を行うとともに情報共有を図り、組織的な未収金の回収に取り組んでいる。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|------------|------|
| 児童養護施設等措置費負担金 | 現年度分 | 2,612,120円 | 21者 |
| | 過年度分 | 246,900円 | 3者 |

(17) 宇部児童相談所

未納者に対し、電話や文書による催告を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------------|------|------------|------|
| 児童養護施設等措置費負担金 | 現年度分 | 466,000円 | 2者 |
| | 過年度分 | 2,130,411円 | 22者 |
| 児童心理治療施設運営費負担金 | 過年度分 | 189,600円 | 2者 |

(18) 下関児童相談所

未納者に対し、文書による催告のほか、電話や面談による納付勧奨、不納欠損の処分の結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金の回収に取り組むこととする。

(19) 萩児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|----------|------|
| 児童養護施設等措置費負担金 | 現年度分 | 355,200円 | 6者 |
| | 過年度分 | 692,310円 | 4者 |

(監査：令和3年7月7日)

(20) 育成学校

工事請負契約において、競争入札により契約の相手方を決定すべきところを、随意契約として見積合わせにより相手方を決定しているものがあった。

| 工事名 | 契約金額 | 予定価格 | 契約年月日 |
|------------|------------|------------|-----------|
| 鳴滝寮個室化改修工事 | 3,135,000円 | 3,550,800円 | 令和2年8月31日 |

(監査：令和3年11月2日)

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|------------|------|
| 児童養護施設等措置費負担金 | 現年度分 | 627,640円 | 10者 |
| | 過年度分 | 3,773,660円 | 16者 |

(19) 萩児童相談所

未納者に対し、電話や文書による催告を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|---------------|------|----------|------|
| 児童養護施設等措置費負担金 | 現年度分 | 225,000円 | 3者 |
| | 過年度分 | 632,910円 | 3者 |

(20) 育成学校

契約手続においては、財務会計事務マニュアル等を活用し、事務手続を確認するとともに、複数職員によるチェックを徹底し、再発防止に努める。

4 商工労働部

(1) 商政課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

| 支出の内容 | 契約日・交付決定日 | 支出負担行為 整理日 |
|-----------------|------------------------|---------------|
| 地域経済活動回復支援事業交付金 | 令和2年11月26日 令和3年1月6日 | 令和3年4月20日 |

(監査：令和3年8月23日)

(2) 新産業振興課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

| 支出の内容 | 契約日・交付決定日 | 支出負担行為 整理日 |
|---------------------|------------|---------------|
| 「新たな日常」対応設備等整備業務 | 令和2年11月19日 | 令和3年4月28日 |
| 山口県国際総合センター自動水栓改修業務 | 令和2年11月30日 | 令和3年4月28日 |
| 山口県日中経済交流促進協会補助金 | 令和2年6月10日 | 令和2年11月24日 |

(監査：令和3年10月12日)

4 商工労働部

(1) 商政課

事務担当者と会計担当者間の連絡に漏れが生じないように、毎月下旬に、支出負担行為の整理手続きに漏れないか定期的に確認する機会を設けた。

(2) 新産業振興課

事業担当者へ再発防止について周知徹底を行うとともに、庶務担当者に決裁書類が回付された時点で執行状況一覧を作成する等、両担当者によるダブルチェックを行うこととした。

(3) 経営金融課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|------------------------|------|-------------|------|
| 中小企業振興育成費(中小企業従業員住宅家賃) | 過年度分 | 15,321,672円 | 1者 |

(中小企業近代化資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------------|------|----------------|------|
| 中小企業設備近代化資金貸付金 | 過年度分 | 67,096,884円 | 26者 |
| 中小企業高度化資金貸付金 | 過年度分 | 5,867,388,106円 | 13者 |

(監査：令和3年8月26日)

(3) 経営金融課

○中小企業振興育成費(中小企業従業員住宅家賃)

抵当権に基づく回収等について検討しているところであるが、令和3年度において回収実績がなかった。

引き続き、未収金の圧縮に努めていく。

○中小企業設備近代化資金貸付金

分納による回収や連帯保証人への請求により未収金の回収に努めた結果、令和3年度末の未収金は次のとおりとなった。

引き続き、未収金の圧縮に努めていく。

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------------|------|-------------|------|
| 中小企業設備近代化資金貸付金 | 過年度分 | 65,666,884円 | 26者 |

○中小企業高度化資金貸付金

組合資産の売却や連帯保証人への請求等により未収金の回収に努めた結果、令和3年度末の未収金は次のとおりとなった。

引き続き、未収金の圧縮に努めていく。

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|--------------|------|----------------|------|
| 中小企業高度化資金貸付金 | 過年度分 | 5,664,764,629円 | 11者 |

5 観光スポーツ文化部

(1) スポーツ推進課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

| 支出の内容 | 交付決定日 | 支出負担行為 整理日 |
|-------------------------------|------------------------|---------------|
| スポーツ振興対策事業費補助金 | 令和2年9月29日 | 令和3年1月5日 |
| サイクル県やまぐち 促進事業費補助金 (2件) | 令和2年6月4日 | 令和3年4月16日 |
| 地域コミュニティ創 出支援補助金(2件) | 令和2年5月29日 令和2年6月23日 | 令和2年11月18日 |

負担金の支払において、経費支出何により決裁を行っていないものがあった。

| 内容 | 件数 | 金額 |
|--|----|------------|
| 東京2020オリンピック ク聖火リレー山口県実 行委員会負担金外 | 3件 | 9,906,700円 |

(監査：令和3年12月16日)

(2) 萩美術館・浦上記念館

業務委託契約において、競争入札により契約の相手方を決定すべきところを、随意契約として見積合わせにより相手方を決定しているものがあった。

| 業務名 | 契約金額 | 予定価格 | 契約年月日 |
|----------------------|------------|------------|----------|
| 普通展示 の展示・ 撤去業務 | 4,701,675円 | 5,283,575円 | 令和2年4月1日 |

(監査：令和4年1月7日)

5 観光スポーツ文化部

(1) スポーツ推進課

再発防止に向けて、全職員に対し、本件について周知徹底するとともに、各班長において、起票漏れがないよう定期的に確認する等、課全体でのチェック体制の強化に取り組んでいる。

再発防止に向けて、全職員に対し、本件について周知徹底するとともに、各班長において、起票漏れがないよう定期的に確認する等、課全体でのチェック体制の強化に取り組んでいる。

(2) 萩美術館・浦上記念館

今後は、適切な契約手続を進める。なお、事務処理にあたっては、担当者はもちろんであるが、決裁する側も最新の根拠条例等を確認し、複数職員でチェックを行い、適切な事務処理を行うことを徹底する。

令和3年度以降は、競争入札により相手方を決定している。

6 農林水産部

(1) ぶちうまやまぐち推進課

次のとおり収入未済があった。

(林業・木材産業改善資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------------|------|-------------|------|
| 林業・木材産業改善資金貸付金 | 過年度分 | 15,496,000円 | 6者 |
| 林業・木材産業改善資金違約金 | 過年度分 | 2,608,375円 | 3者 |

(沿岸漁業改善資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-------------|------|------------|------|
| 沿岸漁業改善資金貸付金 | 過年度分 | 5,347,000円 | 4者 |
| 沿岸漁業改善資金違約金 | 過年度分 | 1,111,219円 | 1者 |

(就農支援資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------|------|-------------|------|
| 農業改良資金貸付金 | 過年度分 | 20,175,000円 | 4者 |
| 農業改良資金違約金 | 過年度分 | 13,818,226円 | 8者 |

収入証紙に消印を押していないものがあった。

| 内容 | 件数 | 金額 |
|-----|-----|---------|
| 手数料 | 15件 | 52,200円 |

(監査：令和3年9月3日)

6 農林水産部

(1) ぶちうまやまぐち推進課

未納者に対し、関係機関等と連携し収納に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、関係機関等と連携して収入未済の早期解消に向けて取り組んでいく。

(林業・木材産業改善資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------------|------|-------------|------|
| 林業・木材産業改善資金貸付金 | 過年度分 | 13,311,000円 | 5者 |
| 林業・木材産業改善資金違約金 | 過年度分 | 2,578,630円 | 2者 |

(沿岸漁業改善資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-------------|------|------------|------|
| 沿岸漁業改善資金貸付金 | 過年度分 | 4,927,000円 | 4者 |
| 沿岸漁業改善資金違約金 | 過年度分 | 991,219円 | 1者 |

(就農支援資金特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------|------|-------------|------|
| 農業改良資金貸付金 | 過年度分 | 19,075,000円 | 4者 |
| 農業改良資金違約金 | 過年度分 | 12,548,226円 | 8者 |

所属職員に対し、証紙の貼り付けられた申請書等を受理した際は、直ちに消印を押印するよう周知するとともに、複数職員でチェックを行うよう周知した。

(2) 農村整備課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------|------|----------|------|
| 橋等名板損害賠償金 | 過年度分 | 166,425円 | 1者 |

経費支出伺により決裁を行っていないものが複数件あった。

| 内容 | 件数 | 金額 |
|-----|----|--------------|
| 負担金 | 2件 | 582,869,828円 |

(監査：令和3年9月3日)

(3) 下関水産振興局

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|------------------------------------|------|-------------|------|
| 漁港管理使用料 (漁港施設敷地、岸壁、泊地使用料、水面占用料) | 過年度分 | 383,650円 | 3者 |
| 漁港管理雑入 | 現年度分 | 40,498,238円 | 1者 |
| | 過年度分 | 211,456円 | 1者 |

(監査：令和3年11月2日)

(4) 農林総合技術センター

農業者研修教育施設使用料及び授業料の調定額を誤っているものがあった。

| 名称 | 対象年度 | 金額 | 人数 |
|--------------------------|------------|----------|------|
| 農林総合技術センター使用料(農業者研修教育施設) | 令和元年度 ～ | 3,230円 | 67者 |
| 授業料 | 令和3年度 | 189,970円 | 106者 |

(2) 農村整備課

収入未済については、関係課とともに、未納者に対し文書等による督促を行ったものの、令和3年度において、回収実績がなかった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

関係職員へ財務会計事務マニュアルを周知徹底するとともに、支出時に、経費支出伺が適切に決裁されているか、複数職員で確認している。

(3) 下関水産振興局

未納者に対し、収納や財産調査等に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなった。

引き続き、所在や財産等の調査を行い、収入未済の早期解消に向けて取り組んでいる。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|------------------------------------|------|-------------|------|
| 漁港管理使用料 (漁港施設敷地、岸壁、泊地使用料、水面占用料) | 過年度分 | 14,304円 | 1者 |
| 漁港管理雑入 | 現年度分 | 40,498,238円 | 1者 |
| | 過年度分 | 211,456円 | 1者 |

(4) 農林総合技術センター

調定票に山口県使用料手数料条例等の写しを添付し、正しい金額であるか複数職員で確認している。

直接収納した現金を指定金融機関等へ払い込む時期が遅延しているものがあった。

| 歳入の名称 | 金額 | 収納 年月日 | 払込 年月日 |
|--------------------------|-----------|--------------------|---------------------|
| 生産品の売払 【本部・農業技 術部】 | 41,140 円 | 令和 2 年 8 月 7 日 | 令和 2 年 8 月 12 日 |
| | 130,800 円 | 令和 2 年 9 月 25 日 | 令和 2 年 9 月 29 日 |
| 生産品の売払 【農業担い手支 援部】 | 316,400 円 | 令和 2 年 11 月 8 日 | 令和 2 年 11 月 30 日 |
| | 101,900 円 | 令和 2 年 11 月 8 日 | 令和 2 年 11 月 30 日 |

(監査：令和 3 年 11 月 5 日)

収納した現金は、即日指定金融機関等に払い込むことを職員に周知するとともに、遅延を防止するため、現金収納の予定を関係職員に回覧し、チェック体制を強化した。

7 土木建築部

(1) 監理課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-------|------|-----------|------|
| 給料返納金 | 過年度分 | 228,188 円 | 1 者 |

(監査：令和 3 年 8 月 31 日)

(2) 道路整備課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------|------|-------------|------|
| 橋等名板損害賠償金 | 現年度分 | 240,000 円 | 1 者 |
| | 過年度分 | 7,313,000 円 | 2 者 |

(監査：令和 3 年 10 月 19 日)

7 土木建築部

(1) 監理課

令和 3 年 10 月 26 日に収納されたため、収入未済は解消した。

今後同様の事例が生じないように、未然防止に努める。

(2) 道路整備課

収入未済については、未納者に対し文書等による督促及び連帯保証人宅を臨戸した結果、指摘のあった収入未済額については、令和 3 年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------|------|-------------|------|
| 橋等名板損害賠償金 | 現年度分 | 240,000 円 | 1 者 |
| | 過年度分 | 7,273,000 円 | 2 者 |

(3) 道路建設課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------|------|----------|------|
| 橋等名板損害賠償金 | 過年度分 | 674,729円 | 1者 |

(監査：令和3年8月5日)

(4) 河川課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

| 支出の内容 | 契約日・ 交付決定日 | 支出負担行為 整理日 |
|---------------------------|---------------|---------------|
| 山口県都市基盤河川改修 事業補助金(繰越) | 令和2年3月 23日 | 令和3年5月 19日 |
| 山口県都市基盤河川改修 事業補助金 | 令和2年7月 20日 | 令和3年4月 30日 |
| 土木防災情報システム水 位局設置工事第2工区 | 令和2年6月 4日 | 令和2年9月 28日 |

予定価格が5万円を超える物品購入の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあつた(厚東川ダム)。

| 品名・数量 | 契約金額 | 予定価格 | 契約年月日 |
|------------------------|---------|---------|----------------|
| 公用車用スタッドレ スタイヤ4本 1式 | 64,724円 | 70,000円 | 令和2年12月 18日 |

(監査：令和3年10月22日)

(5) 住宅課

次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------------|------|--------------|------|
| 県営住宅家賃 | 過年度分 | 206,757,086円 | 927者 |
| 県営住宅駐車場 使用料 | 過年度分 | 7,424,624円 | 617者 |
| 県営住宅店舗敷 地貸付料 | 現年度分 | 1,035,913円 | 1者 |
| 県営住宅火災損 害賠償金 | 過年度分 | 17,150,775円 | 3者 |

(監査：令和3年12月15日)

(3) 道路建設課

収入未済については、関係課とともに、未納者に対し文書等による督促を行ったものの、令和3年度において回収実績がなかった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

(4) 河川課

支出負担行為の整理日に遅れが生じないよう、会計事務の作業曜日を決め処理することとした。

5万円を超える物品の購入に関して、2人以上の者による見積合わせを行い、競争性を担保することを確認した。

(5) 住宅課

家賃・駐車場使用料の未納者については、大半を退去者が占め、回収が困難となっているため、債権回収を弁護士法人に委託するなどした結果、指摘のあつた収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなつた。

また、火災損害賠償金については、債務者が現状においても生活困窮者であり、回収が困難なため、令和3年度において回収実績がなかった。

引き続き、未収金対策に取り組むこととする。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------------|------|--------------|------|
| 県営住宅家賃 | 過年度分 | 201,418,591円 | 778者 |
| 県営住宅駐車場 使用料 | 過年度分 | 7,314,524円 | 541者 |
| 県営住宅店舗敷 地貸付料 | 現年度分 | 1,035,913円 | 1者 |
| 県営住宅火災損 害賠償金 | 過年度分 | 17,150,775円 | 3者 |

(6) 柳井土木建築事務所

物品購入に係る支出において、備品購入費で支出すべきところを、一般需用費で支出しているものがあつた。

| 品名・数量 | 金額 |
|------------|----------|
| トランシーバー 5台 | 176,000円 |
| オイルフェンス 2組 | 133,650円 |

物品購入に係る支出において、役務費で支出すべきところを、一般需用費で支出しているものがあつた。

| 品名・数量 | 金額 |
|------------|---------|
| 84円切手 300枚 | 26,200円 |
| 10円切手 100枚 | |

物品購入に係る支出において、一般需用費で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあつた。

| 品名・数量 | 金額 |
|--------------|--------|
| 収入印紙200円 20枚 | 8,000円 |
| 収入印紙400円 10枚 | |

(監査:令和3年11月26日)

(7) 周南土木建築事務所

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

(6) 柳井土木建築事務所

支出に当たっては予定価格及び購入金額を複数の職員で確認し、予算措置が必要であるか否かについて確認を行うなどして再発防止に努める。

支出時のチェックを強化するなど再発防止に努める。

支出時のチェックを強化するなど再発防止に努める。

(7) 周南土木建築事務所

契約締結後は速やかに支出負担行為の整理を行うことを徹底するとともに、複数職員での進行管理を行い、適正な処理に努めることとした。

| 支出の内容 | 契約日 | 支出負担行為 整理日 |
|-------------------------------------|----------------|----------------|
| 平田川水系河川整備基本 方針策定業務委託第1工 区（繰越） | 令和2年1月 16日 | 令和2年7月 28日 |
| 島田川外災害復旧工事に 伴う測量設計業務委託第 3工区 | 令和2年7月 22日 | 令和2年10月 27日 |
| 管内中部単独道路維持管 理業務委託（除雪）第2 工区 | 令和2年11月 11日 | 令和3年2月 17日 |

（監査：令和4年1月7日）

(8) 防府土木建築事務所

物品購入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、一般需用費で支出しているものがあった。

| 品名・数量 | 金額 |
|--------------------------------|----------|
| ドキュワークス9 ライセンス 認証版（10ライセンス） | 86,400 円 |

物品購入に係る支出において、備品購入費で支出すべきところを、一般需用費で支出しているものがあった。

| 品名・数量 | 金額 |
|---------|-----------|
| 案内板A 1台 | 106,150 円 |
| 案内板B 1台 | 91,850 円 |

物品借入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあった。

| 品名・数量 | 金額 |
|--------------------------|----------|
| αN1-Lタイプ主装置及び パッケージ一式 | 79,310 円 |

予定価格が5万円を超える物品借入の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。

(8) 防府土木建築事務所

今後は、内容に応じた適切な支出科目で支出するよう徹底し、再発防止に努める。

今後は、内容に応じた適切な支出科目で支出するよう徹底し、再発防止に努める。

今後は、内容に応じた適切な支出科目で支出するよう徹底し、再発防止に努める。

会計規則第167条第1項に基づき、予定価格が5万円を超える借入については、2人以上の者から見積書を提出させ、より安価な価格で納入できる者と契約するよう徹底を図った。

| 品名・数量 | 契約金額 | 予定価格 | 契約年月日 |
|-----------------------|----------|----------|-----------|
| αN1-L タイプ主装置及びパッケージ一式 | 79,310 円 | 79,310 円 | 令和3年1月19日 |

(監査：令和3年12月24日)

(9) 宇部土木建築事務所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------|------|-------------|------|
| 工事請負契約違約金 | 過年度分 | 2,183,174 円 | 3 者 |

(監査：令和3年12月21日)

(10) 宇部港湾管理事務所

次のとおり収入未済があった。

(港湾整備事業特別会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-------|------|-----------|------|
| 特殊使用料 | 過年度分 | 439,992 円 | 1 者 |

(監査：令和3年12月1日)

(11) 菅野ダム管理事務所

物品購入に係る支出において、備品購入費で支出すべきところを、一般需用費で支出しているものがあつた。

| 品名・数量 | 金額 |
|-----------------|-----------|
| A3インクジェット複合機 1台 | 45,100 円 |
| キャノンプリンター 1台 | 44,000 円 |
| 空調設備 1台 | 200,000 円 |
| 加湿器 1台 | 49,500 円 |
| 衣料乾燥機 1台 | 74,000 円 |
| 給湯用電気温水器 1台 | 240,000 円 |

(監査：令和3年7月20日)

(9) 宇部土木建築事務所

工事請負契約違約金について、定期的な住民調査等による未納者の所在の把握に努めたものの、令和3年度において回収実績がなかった。

引き続き、未収金対策に取り組むこととする。

(10) 宇部港湾管理事務所

収入未済については、未納者に対し督促状の発送・臨戸・電話連絡等による督促を行ったものの、令和3年度において回収実績がなかった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の縮減に取り組んでいる。

(11) 菅野ダム管理事務所

会計事務担当者をはじめ、決裁にかかわる職員に研修等を受講させることにより、規則等に沿った適正な支出に努めている。

8 議会事務局

物品購入に係る支出において、備品購入費で支出すべきところを、一般需用費で支出しているものがあつた。

8 議会事務局

取得価格が3万円以上の物品については備品購入費で支出することを再確認するとともに、物品の購入に当たっては、複数職員のチェック体制により内容及び取得価格等を確認の上、適

| 品名・数量 | 金額 |
|--------------|---------|
| ドライブレコーダー 1台 | 46,387円 |
| ワイヤレス充電器 1台 | 30,800円 |

(監査：令和3年9月30日)

正な支出科目で支出するよう再発防止に努めている。

9 教育庁

(1) 人権教育課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-------------------------|------|--------------|------|
| 高等学校等進学 奨励費 | 現年度分 | 5,484,810円 | 73者 |
| | 過年度分 | 279,465,790円 | 399者 |
| 高等学校等進学 奨励費戻入返納 金 | 過年度分 | 1,211,000円 | 13者 |

(監査：令和3年10月15日)

(2) 田部高等学校

工事請負契約において、契約書を作成していないものがあつた。

| 工事名 | 契約金額 | 契約年月日 |
|--------|----------|------------|
| 空調更新工事 | 385,000円 | 令和2年10月19日 |

(監査：令和4年2月1日)

(3) 萩高等学校

直接収納した現金を、即日払い込まないにもかかわらず、その現金に係る事項を現金出納簿に記載していないものがあつた。

| 歳入の名称 | 収納年月日 | 払込年月日 | 金額 |
|----------|----------------|----------------|----------|
| 実習産物売払代金 | 令和2年 11月14日 | 令和2年 11月16日 | 432,740円 |

(監査：令和4年1月7日)

9 教育庁

(1) 人権教育課

未納者に対し、督促状等を送付するほか、長期にわたって納入又は連絡がない債務者に対して、債務の承認等に係る調査を実施した。

その結果、令和3年度末において、指摘のあつた収入未済額は次のとおりとなつた。

引き続き、市町と連携して未収金の縮減に取り組んでいく。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-------------------------|------|--------------|------|
| 高等学校等 進学奨励費 | 現年度分 | 5,332,010円 | 70者 |
| | 過年度分 | 269,373,550円 | 383者 |
| 高等学校等 進学奨励費 戻入返納金 | 過年度分 | 1,211,000円 | 13者 |

(2) 田部高等学校

執行伺の際、予算内示令達の支出科目等を確認するため、内示文書等を添付して決裁をとるよう徹底するとともに法令等を遵守し、適正な事務処理を行っていく。

(3) 萩高等学校

即日払い込みができず、現金出納簿に記載する必要が生じた場合には、指定金融機関等に払い込み後、出納員による記載内容の確認を行うこととした。

(4) 田布施総合支援学校

工事請負契約において、契約書を作成していないものがあつた。

| 工事名 | 契約金額 | 契約年月日 |
|--------------|----------|-----------|
| 高等部実習棟網戸設置工事 | 128,700円 | 令和2年7月15日 |

(監査：令和3年6月21日)

(5) 豊浦総合支援学校

長期継続契約を締結することができない業務委託契約にもかかわらず、契約書に自動更新条項を付すことにより、実質的に長期継続契約を締結しているものがあつた。

| 業務名 | 契約金額 | 当初契約の契約期間 |
|--------------|----------------------|------------------------------|
| 産業廃棄物収集運搬業務 | 11,000円/回 (消費税別途) | 平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 |
| 産業廃棄物収集・運搬業務 | | |
| 産業廃棄物処分業務 | | |

(監査：令和4年1月7日)

(4) 田布施総合支援学校

今後担当者以外の複数職員でチェックするように努める。

(5) 豊浦総合支援学校

会計規則や財務会計事務マニュアル等を改めて確認し、契約手続きについて理解を深めた。

また、令和4年度の産業廃棄物収集・運搬・廃棄委託契約より、会計規則等に基づいた契約に是正した。

10 警察本部

次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|-----------|------|------------|------|
| 放置違反金延滞金 | 現年度分 | 182,000円 | 32者 |
| | 過年度分 | 1,345,000円 | 213者 |
| 交通事故等損害賠償 | 過年度分 | 339,048円 | 2者 |

(監査：令和3年9月6日)

10 警察本部

放置違反金延滞金の未納者に対し電話、訪問催告等を実施した結果、指摘のあつた収入未済額については、令和3年度末において次のとおりとなつた。

引き続き、電話、訪問等による積極的な早期収納に取り組んでいく。

また、交通事故等損害賠償金については、不納欠損の処分により収入未済が解消した。

(一般会計)

| 歳入の名称 | 区分 | 金額 | 未納者数 |
|----------|------|------------|------|
| 放置違反金延滞金 | 現年度分 | 182,000円 | 32者 |
| | 過年度分 | 1,093,000円 | 161者 |

II 令和3年度定期監査の結果に添える意見に対する措置の内容

| 意見 | 措置の内容 |
|--|--|
| <p>1 リスク発生に備えた内部統制体制の一段の強化について</p> <p>令和3年度の定期監査結果を見ると、前年度に比べて改善留意を要する事項の件数が大幅に増加している。</p> <p>とりわけ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や業務上の重大な事故への対応など、危機管理業務に携わる機関においては、財務事務の面でも適切な事務執行の維持が難しくなり、例えば、助成金の2重支払という業務上の重大な不備の発生も見受けられたところである。</p> <p>このように回避困難な事象に直面して現実にはリスクが発生すると、財務事務全般に極めて大きな影響を及ぼすことになる。このため、内部統制体制の整備・運用の両面から、リスクの重要度、影響度、発生可能性等に応じた人員配置や対応体制の確保ができているか、また、想定されるリスクに備えた方針や手続といった統制活動が有効に機能し、適切なリスク対応（回避・低減・移転・受容等）が選択できる状況にあるか等について、今一度、十分な点検を行うことが重要である。</p> <p>加えて、リスク発生により現状の組織内だけでは対処しきれない場合もあることを想定し、平素から、各機関相互の緊密な意思疎通によって、果敢に全庁的なバックアップ体制がとれる準備を整えておくとともに、リスクマネジメント研修の充実を図るなど、具体的で実効性のある再発防止策を講じられたい。</p> | <p>1 リスク発生に備えた内部統制体制の一段の強化について</p> <p>各所属において、毎年度、内部統制の整備・運用状況について評価を行っているほか、不適切事案発生時には、内部統制評価部局に速やかに状況を報告することとしており、こうした取組により、各所属における内部統制の推進状況を把握し、緊急時のバックアップ等も含めた、全庁的な内部統制推進体制の構築に努める。</p> <p>また、本年4月には、幹部職員に対して内部統制に関する研修を実施し、職員の意識の醸成を図った。</p> |
| <p>2 内部統制に資する会計処理のDX化について</p> <p>近年の定期監査結果の特徴として、支出負担行為の整理時期の遅延や物品購入決議書による決裁の漏れなど、内部管理事務における手続漏れに関する指摘や指導が多くを占めており、内部統制の目的である適正な事務執行の確保が課題となっている。</p> <p>こうした中、令和4年10月から出先機関の会計規則に基づく事務に係る電子決裁の運用開始が予定されるなど、会計処理のDX化に向けて取組が進められているところである。この電子</p> | <p>2 内部統制に資する会計処理のDX化について</p> <p>本年10月から運用を開始する会計規則に基づく事務に係る電子決裁については、既に運用を開始している既存システムを活用することから、事務の手続漏れなど会計事務処理の軽易なミス発生を根本的に防止するモニタリング機能が付与されたものではない。</p> <p>内部統制に資する会計処理システムに配慮した電子決裁システムの整備については、各種システムとの連携の可否やコスト面などの課題を整理し、実現可能性について検討していく。</p> |

決裁システムに適切なモニタリング機能を付与することで、事務の手續漏れなど会計事務処理の軽易なミスが発生を根本的に防止することが可能になるものと期待される。

については、電子決裁システムの整備に当たっては、内部統制に資する会計処理システムとなるよう十分配慮されるとともに、その円滑な導入に努められたい。

3 委託業務における委託先の適切な管理について

内部統制の取組が開始された令和2年度以降、内部統制評価部局から監査委員に報告がされた業務レベルのリスクに係る不備は10件を超えているが、中でも、業務委託先の企業による個人情報等の管理に係る不備については、令和3年度、立て続けに発生している。この不備は、その都度新聞報道もされており、県民の行政への信頼を損ねるものであることを強く認識しなければならない。これらの不備が発生した原因はいずれもケアレスミスによるものであり、委託先の企業において県と同様の内部統制が機能すれば未然に防止することは可能と考えられる。

そもそも、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン（平成31年3月総務省）」によれば、委託業務に係る内部統制についての責任は委託者にあり、委託者が適切に外部委託先を管理する必要があるとされている。

については、このような不備の発生防止のため、委託先に対し、事務のマニュアル化や日常的モニタリングの徹底など県の機関自らが行っている内部統制の取組について情報提供し、また、指導することにより、委託先の自己管理体制の強化を図るなど、委託先の適切な管理に努められたい。

3 委託業務における委託先の適切な管理について

内部統制の不備が確認された委託先については、関係所属から、チェック体制の強化等、再発防止策の徹底を行っている。

また、委託先の企業における内部統制の不備が散見されたことを踏まえ、令和4年3月に、各所属に対し、委託先へ県の内部統制の取組を情報提供するとともに、必要に応じて指導を行う等、委託先における適切な内部統制の整備・運用に努めるよう通知を行った。